

本日の会議に付した事件

令和2年第3回山元町議会定例会（第1日目）

令和2年8月28日（金）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提出議案の説明

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和2年第3回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

4番大和晴美君から欠席届書が出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、12番高橋建夫君、1番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から9月16日までの20日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月20日までの20日間に決定しました。

これから議長諸報告を行います。

失礼しました9月16日から20日間、失礼しました訂正させていただきます。

本日より9月16日までということですね。すみません。失礼しました。本日から9月16日です。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

以上で議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）続きまして、日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等20件を、山元町議会先例66番により一括議題といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）改めておはようございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

本日、ここに令和2年第3回山元町議会定例会が開会され、令和元年度の各会計の決算認定をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全面解除されてから約3カ月が経過いたしました。依然として全国各地で連日感染症の報告が続いております。現在、国内での感染者数は6万5,000人を超え、県内においても193人の感染者が報告されております。さらなる感染拡大が懸念されている中、幸いにも、本町においては新たな感染者は確認されておらず、町民や事業者の皆様の感染拡大防止に対する高い意識と日々の慎重な判断と行動のたまものであり、改めて心から感謝申し上げます。引き続き小まめに丁寧な手洗い、マスクの着用、人との距離の確保、密閉・密集・密接の3密の回避をはじめとした新しい生活様式の実践など、感染拡大防止の徹底についてよろしくお願い申し上げます。

このような状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、亘理山元商工会青年部が主催する「すきですやまもと夏まつり」をはじめ、各地区の夏の恒例行事は変更や中止となるなど、コロナ感染症の影響を受けた夏となりました。

例年11月に開催しております山元町ふれあい産業祭に関しましても、関係機関や生産者等で構成する実施部会においてコロナ禍における開催の在り方を模索してきたところではありますが、現下での開催は非常に厳しいとの結論に至り、亘理山元商工会長やJAみやぎ亘理代表理事組合長、漁協運営委員長と協議した結果、誠に残念ではありますが、開催中止を決定したところであります。町といたしましても一昨年から開催してきた「やまもとひまわり祭り」の中止を決断したところでありましたが、耕作者である「株式会社やまもとファームみらい野」のご厚意により、一般開放いただいたところ、連日多くの方々がヒマワリ畑を訪れ、思い思いに散策や写真撮影、摘み取りを楽しまれたようであります。

特に、その様子がSNSで瞬く間に拡散され、ハッシュタグ山元町と検索すると、数え切れない膨大な投稿が掲載されており、コロナ禍にあってひとときの安らぎの場を満喫いただけたものと受け止めております。

また、社会経済活動との両立も不可欠であることから、町民生活や地域経済の活性化等を図るべく、引き続き町独自の支援事業を進めるとともに、消費が落ち込んでいる県産品の需要拡大を図るため、県では、牛肉や水産物等の食材の学校給食提供事業や花卉についても各市町村の公共施設等への展示を募集しており、町といたしましても双方の取組に手挙げをし、県産品の消費拡大支援を積極的に後押ししてまいりたいと考えております。

今議会においても、追加支援等に係る補正予算案をご提案しておりますので、よろしくご可決を賜りますようお願いするとともに、引き続き議会と執行部が一体となり、感染症という国難克服に向けて、町民の命と暮らしを全力で守ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもなお一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、コロナ感染状況に応じた必要な医療体制を県が独自に示した「みやぎアラート」についてですが、先月から運用が開始されており、レベルをゼロから4の5段階に設定し、

感染者数の増減に応じて必要な病床数を明確にする医療機関向けの指標となっております。レベル3以上の場合、全国の感染状況等を踏まえ、不要不急の外出を控えるよう県民に呼びかけることも検討されております。現在はレベル2であります。町といたしましても、感染症対策と地域経済活動の両立に向けて、これまで以上に国・県等と連携を密にしながら必要な措置を適切に講じてまいります。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取組についてご報告申し上げます。

初めに、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」に関し、管理運営を担う株式会社やまもと地域振興公社の決算と、現在、整備を進めております飲食施設の進捗についてですが、年間を通しての営業となった第2期の決算は、約44万人のお客様にご来場をいただき、当初の売上計画2億4,400万円に対し、2億6,300万円と1,800万円ほど上回り、昨年に引き続き黒字決算となる見込みであります。

また、飲食施設の整備に関しましては、さきの第2回議会定例会において、工事請負契約議案のご可決を賜り、先月から工事着工しており、入居するテナント出店者につきましても、やまもと地域振興公社において公募を実施したところ、複数者から応募があり、書類審査及びプレゼンテーション等の2次審査を経て、ラーメンを提供する株式会社せん家、そば・ご飯類を扱う宮城熊さん株式会社、洋食を扱うやまね共生研究所の3者がテナント出店候補者として選定されております。

出店が正式に決定するまでには、調整事項や契約の取り交わし等を残すものの、提供物のバランスや経営ノウハウなど、信頼できる3者が選定されたものと考えておりますので、施設整備も含め、予定している令和3年早々のオープンに向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コロナ感染症の影響で延期しておりました震災遺構中浜小学校の一般公開についてですが、一月後の公開に先立ち、教訓を照らすライトアップが始まり、マスコミに大きく取り上げられております。来月26日に開館記念式典を挙行し、その後、一般公開することといたしました。公開に先立ち、来月19日と20日の2日間をプレオープンとして、校舎屋上を除き、町民を対象に無料で入館できるよう準備を進めております。

併せて、本震災遺構については「3・11伝承ロード」の震災伝承施設に県南唯一の遺構として登録されましたので、県内はもとより自然の猛威から命を守る防災教育の拠点となるよう全国に発信してまいります。

次に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、県道相馬亘理線の一部供用の延伸についてですが、先月31日に、福島県境から町道上平磯線までの区間790メートルに加え、震災遺構中浜小学校以北約400メートル付近までの区間2,150メートルの供用開始がされました。そこから旧坂元駅までの区間約960メートルについては、年内の供用開始を目指していると伺っております。

次に、(仮称)新浜諏訪原線工事の進捗についてですが、現県道相馬亘理線から町道いちご街道手前付近までの区間については、一部を除いて工事が完了しておりますが、新県道の舗装工事完了に合わせて供用開始をできるよう調整しております。

また、仙台河川国道事務所に委託しております国道交差接続工事については、5月15日を期限とする競争参加資格申請に希望者がなく入札不調となり、予定していた工事スケジュールに遅れが生じる見込みとなっておりますが、その後、当初の公告内容を一部修正

して再公告を行い、今月17日の開札の結果、落札者が決定し、今月中に契約を締結すると伺っております。

また、要望しております高瀬交差点改良及びJ A山下ガソリンスタンド前の歩道整備についてですが、支障物件移転の協議に時間を要しており、現在、年度内の契約を目指しているとお伺いしております。

次に、企業誘致等の状況についてですが、太平洋ブリーディング株式会社の新浜地区への誘致に関しましては、先般、立地協定を締結し、土地売買契約等に向けて、同社及び親会社であるプリマハム株式会社との協議を重ねているところでありますが、用地の取得について、対象地権者からの用地買収は全て完了したものの、所有権移転登記に際し、不測の日数を要する案件が1件生じており、同社との契約時期を延期せざるを得ない状況となっております。

現在、公害防止協定の締結に向け調整を進めているところでありますが、同社は、独自に公害防止基準を設けており、先進的な密閉型豚舎や脱臭装置、汚泥や汚水の処理など、常に環境に配慮し、国や県が定める基準よりも厳しい基準を設け管理していると伺っております。同社が他の自治体と締結している同種の協定等を踏まえ、現在内容を精査中ではありますが、土地売買契約に先立ち本協定の締結を目指しており、引き続き早期の施設建設や操業開始に向け、全力で支援してまいります。

次に、沿岸部の排水対策についてですが、戸花川排水機場の当初整備計画では、来月の稼働を目指してきたところでありましたが、県からは、今年の台風19号被害に係るポンプ業者の災害対応や、コロナ感染症に伴う製品工場の休業等により、来年4月に稼働開始が遅れる見込みであると伺っております。

なお、稼働期間までの排水対策については、仮設ポンプ等により対応に努めるとのことではありますが、早期稼働に向け、県に対し働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、第2期復興・創生期間における事業規模についてですが、東日本大震災の復興・創生期間が、今年度末で終わるのを受け、来年度以降の新たな枠組みを定めた改正法案が6月に成立しております。政府では、先月の復興推進会議において、来年度から向こう5年間の第2期復興・創生期間の事業規模を1兆6,000億円と決定したところであり、県別では、宮城、岩手は各1,000億円、福島が1兆1,000億円となっております。地震・津波被災地域では、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していくという理念のもと、事業完了を目指すこととなりますが、町といたしましては、残された諸課題について、関係機関と連携を密にし、課題解決に向け全力で取り組んでまいります。

以上、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の主な取組についてご報告申し上げます。

引き続き、我が町の復興・創生に向けてチーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで同様、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追って御説明申し上げます。

初めに、報告関係についてであります。報告第15号令和元年度決算山元町健全化判

断比率について、及び第16号令和元年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

次に、令和元年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとの成果資料も併せて提出しておりますのでご参照願います。

それでは、認定第1号令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は、歳入総額約130億2,000万円、歳出総額は約113億9,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では16億3,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では対前年度比67.1パーセント、歳出では66.0パーセントとなっております。

また、翌年度に繰越すべき財源は約9億3,000万円であり、これを差し引いた実質収支額は7億円余であります。この実質収支額のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の4億円を財政調整基金へ積立てしたものであります。

認定第2号令和元年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は、歳入総額約18億円、歳出総額は約17億4,000万円であり、差し引きでは6,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では、対前年度比94.4パーセント、歳出で93.3パーセントとなっております。

この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の3,500万円を財政調整基金へ積立てしたものであります。

認定第3号令和元年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は、歳入歳出とも総額約1億7,000万円であり、差し引きでは200万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では対前年度比104.2パーセント、歳出では103.9パーセントとなっております。

この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、令和2年度本会計の補正予算（第1号）の歳出予算において、一般会計への繰出金として措置しております。

認定第4号令和元年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、決算額は、歳入総額約14億7,000万円、歳出総額は約13億6,000万円であり、差し引きでは1億1,000万円余の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入では、対前年度比104.4パーセント、歳出で103.1パーセントとなっております。

この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の5,600万円を介護保険事業基金へ積立てしたものであります。

認定第5号令和元年度互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてですが、本会計は、要介護認定に係る審査の平準化と、審査会運営の効率化を図ることを目的に、本町が幹事町を務め、互理町と共同運営しており、本会計の決算額は、歳入歳出とも総額約600万円となっております。

認定第6号令和元年度山元町水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収

支について申し上げます。

収益総額は約4億3,000万円、これに対する費用総額は約3億6,000万円で、差し引き7,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、支出総額約1億6,000万円、これに対する収入総額は約3,000万円で、差し引き財源不足額の1億3,000万円余は、当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第7号令和元年度山元町下水道事業会計決算認定についてですが、初めに、収益的収支について申し上げます。

収益総額は約6億円、これに対する費用総額が約4億9,000万円であり、差し引き1億1,000万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、支出総額約7億円、これに対する収入総額は約4億6,000万円で、差し引き財源不足額の2億4,000万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、予算外の議決議案についてであります。議案第42号山元町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、有為な人材の確保と安定的な組織の維持を目的に、給料表7級制を導入し、職員の待遇改善を図るため、所要の改正を行うもの、議案第43号山元町手数料条例の一部を改正する条例については、(通称)デジタル手続法の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第44号については、(仮称)新浜諏訪原線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第45号及び46号については、頭無西牛橋線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案についてであります。初めに、各会計に計上しております人件費に関する補正予算については、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

それでは、議案第47号令和2年度山元町一般会計補正予算(第4号)案についてであります。歳入は地方交付税や決算に伴う繰越金、臨時財政対策債等の確定に伴う既定予算額との差額分をはじめ、国・県支出金の内示額等に起因するものや、決算に伴う各種特別会計からの繰入金、指定寄附金収入等を計上しております。

また、歳出は、互埋葬祭場改修工事に伴う互理地区行政事務組合葬祭費負担金や、保管工法の一部変更に伴う指定廃棄物集約保管事業、磯浜漁港標識等修繕工事、中学校再編に伴う山下中学校調理室備品購入費等を計上したほか、復興交付金事業では、繰越し事業費の確定に伴う復興交付金基金の積み戻しを計上、コロナ感染症対策事業としては、母子家庭等対策総合支援事業やオンラインによる母子保健指導事業、活動自粛下における介護予防支援事業、子育て世代包括支援センター用備品購入費を計上しております。

以上、ただいま申し上げました歳出予算に伴う財源としては、国・県支出金や決算に伴う前年度繰越金を増額するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、今回の補正額は約2億5,000万円を増額し、総額139億3,000万円余とするものであります。

続きまして、各特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第48号令和2年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案についてであります。歳出予算については、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び

国、県に対する返還金を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、一般会計繰入金の減額措置や決算に伴う前年度繰越金を増額措置し、最終的には財政調整基金の取り崩しの減額措置により財源調整した結果、今回の補正額は約40万円を増額し、総額17億7,000万円余とするものであります。

次に、議案第49号令和2年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてであります。歳出予算については、前年度事業の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対し繰出金として追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、決算に伴う前年度繰越金をもって充当した結果、今回の補正額は約300万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億8,000万円余とするものであります。

次に、議案第50号令和2年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）案についてであります。歳出予算については、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国、県に対する返還金を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、一般会計繰入金の減額措置や決算に伴う前年度繰越金を増額措置し、最終的には介護保険事業基金の取り崩しの減額措置により財源調整した結果、今回の補正額は約2,800万円を増額し、総額15億5,000万円余とするものであります。

次に、議案第51号令和2年度山元町水道事業会計補正予算（第2号）案についてであります。水道事業収益において、一般会計からの補助金のうち、高料金対策に要する経費について、今年度の補助額が確定したことから、増額措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約200万円増額し、総額4億4,000万円余に、収益的支出を約800万円増額し、総額3億4,000万円余に、資本的支出を約20万円増額し、総額2億4,000万円余とするものであります。

次に、議案第52号令和2年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）案についてであります。下水道事業収益において、一般会計からの補助金のうち、高資本費対策に要する経費について、今年度の補助額が確定したことから、増額措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約100万円増額し、総額6億1,000万円余に、収益的支出を約800万円減額し、総額4億9,000万円余に、資本的支出を約4万円減額し、総額6億3,000万円余とするものであります。

以上、令和2年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、工事請負契約に関する議案1件、物品購入に関する議案1件、人事案件に関する議案3件の計5件を追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際には、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、9月1日火曜日午前10時開議であります。
ご苦労さまでした。

午前10時43分 散 会
